

まえばし

vol. 38
2013.8.1

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>



JWWA-GLP075
水道GLP認定

- 水道水質検査
優良試験所規範
- 水道GLP認定取得



【特集】おいしい前橋市の水…… P2
放射性物質測定結果…… P3
水道メーターの交換…… P3
漏水調査実施中…… P3
9月10日は下水道の日…… P4

熱中症予防に水道水を飲もう!

特集 おいしい前橋市の水

💧 おいしい前橋市の水を飲みましょう

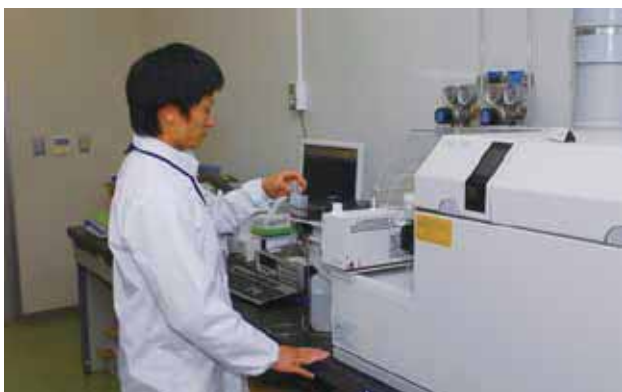
水分は体にとって必要不可欠なものであり、成人では体重の約60%を水分が占めています。水分の不足は、熱中症だけでなく、中高年で多発する脳梗塞や心筋梗塞などのリスク要因の一つです。寝る前、起床時、入浴の前後、スポーツ中やその前後、のどが渇く前に、安全で安心な前橋市の水道水をしっかりと補給してください。

💧 前橋市の水道水について

前橋市は地下水に恵まれており、自己水源は全て地下水を利用しています。深井戸（平均100m）からくみ上げた水は良好な水質のため、そのほとんどは次亜塩素酸ナトリウムによる塩素消毒のみを行っています。現在稼働中の浄水場は36カ所あり、配水量の約48%を賄っています。残りの約52%は群馬県企業局（県央第一水道、県央第二水道）から受水しています。市内に、12カ所の受水施設があり、安定した水量を確保し皆さんにお届けしています。

＜水質＞ - おいしい水の要件 -

本市の水道水は、水中のミネラル分を示す硬度が適度にあることにより、まろやかでこくのある味が生まれます。また、有機物や残留塩素が少ないため、水の味を損ないません。水温も低いため、前橋市の水道水は、おいしい水と言えます。



＜水質検査＞ - 水道GLP認定取得 -

水道局では、市民の皆さんに安心して水道水を利用いただくため、水質検査計画に基づき、給水栓（蛇口）だけではなく、水源や浄水場などの水道施設まで、きめ細やかな水質検査を行っています。また、水質検査の信頼性確保のため、水道GLP（※）の認定を取得しました。市民の皆さんに、水道水のより一層の安全と信頼を提供できるように努めています。

※水道GLP（Good Laboratory Practice: 優良試験所規範）とは、水質検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、社団法人日本水道協会によって策定された認定規格です。前橋市水道局では、浄水に係る水質検査において、水質基準50項目中38項目について認定を受けました。



💧 水道水をよりおいしく飲むには

- ①冷やして飲む（飲み水は、10～15℃の 때가最もおいしく感じると言われています）。
- ②水のにおい（塩素臭）が気になるときは、しばらく煮沸し、湯冷ましにすると塩素臭が消えます。
- ③朝一番や長い間留守にしたときは、念のため給水管内にとどまっている最初の水（バケツ一杯程度）は、飲み水の他に使いましょう。

◆水道水の放射性物質測定結果について

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の36カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位:Bq / kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	7月11日	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.6)
2	粕川	稲里浄水場	7月11日	不検出 (検出限界値 0.5)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.6)
3	大胡	東金丸第2浄水場	7月4日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
4	宮城	柏倉浄水場	7月16日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)
5	富士見	小原目浄水場	7月16日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	7月16日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.6)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しております。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎027-231-3075へ

◆下水汚泥などの放射性物質濃度の測定結果

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を概ね毎月1回、継続して行っていますが、7月の測定結果(7月1日試料採取)は右記のとおりです。

単位:Bq / kg

試料名	総セシウム
下水汚泥	14
放流水	不検出

詳細は本市水道局ホームページに掲載しています。なお、これまでに発生した焼却灰などは飛散防止の措置をして建物内に保管しています。

(注) 不検出とは、検出下限値(10Bq/kg)未満を意味しております。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524へ

◆水道水及び下水汚泥などについては、今後も継続して検査を実施し、結果については、速やかに本市ホームページなどにより公表していきます。

☆漏水調査実施中

水資源の有効活用や道路陥没による事故の未然防止などのため、道路の中に埋めてある水道管の漏水調査を行っています。写真は、水道管から水の漏れている音がないかを漏水探知機により調査中のところです。



☎水道整備課 ☎027-898-3033へ

☆水道メーターを交換します

各家庭などの水道メーターは計量法で有効期間が8年と定められ、期間内に交換する必要があります。期限を迎える家庭には水道局が委託した業者(所定の腕章と身分証明書を携帯)が交換作業のため訪問します。



☎水道整備課 ☎027-898-3037へ

◆9月10日は下水道の日

「下水道 水が笑顔に なれる道」(平成25年度下水道推進標語)

下水道の日は、全国的に下水道の普及促進を図るため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。その後、平成13年に現在の「下水道の日」に名称を変更しました。9月10日と定められた理由は、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて220日目が台風による水害が発生しやすい時期であり、下水道をアピールするのに適当であるためです。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074へ

休日の水道局指定工事業者

8/4 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎ 027-265-0228	(有)ノグチ 柏倉町 ☎ 027-283-2651	9/22 (日)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎ 027-232-1231	(有)ノグチ 柏倉町 ☎ 027-283-2651
8/11 (日)	(有)真塩工業 六供町 ☎ 027-221-7475	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎ 027-288-3230	9/23 (月)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎ 027-265-0061	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎ 027-288-3230
8/18 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎ 027-234-5032	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎ 027-285-2046	9/29 (日)	大川設備 富田町 ☎ 027-268-3662	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎ 027-283-4455
8/25 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎ 027-251-3686	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎ 027-288-7552	10/6 (日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎ 027-269-0144	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎ 027-288-7552
9/1 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎ 027-223-6741	(株)志村工業 滝窪町 ☎ 027-283-5370	10/13 (日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎ 027-268-3549	(有)ノグチ 柏倉町 ☎ 027-283-2651
9/8 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎ 027-266-1217	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎ 027-288-2755	10/14 (月)	(有)磯田興業 後閑町 ☎ 027-265-3309	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎ 027-288-2755
9/15 (日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎ 027-269-2246	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎ 027-283-5123	10/20 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎ 027-290-3330	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎ 027-285-2046
9/16 (月)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎ 027-269-0144	下田農機具店 富士見町時沢 ☎ 027-288-2070	10/27 (日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎ 027-269-2246	下田農機具店 富士見町時沢 ☎ 027-288-2070

お問い合わせ・ご相談は 連絡先:前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先:(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎ 027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課維持修繕係	☎ 027-898-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	水道整備課給水装置係	☎ 027-898-3043
水道水の水质について	浄水課水质係	☎ 027-231-3075
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎ 027-898-3063
宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。 (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	下水道整備課排水設備係	☎ 027-898-3075

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日でも受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広 告 欄

準 正 社 員 急 募 !!

内容：水道料金徴収業務全般、外勤業務及び内勤業務全般
(水道メーターの検針から料金収納業務まで)
詳しくは、下記までお問い合わせください。

株式会社 **ジーシーシー自治体サービス**

本 社 前橋市三俣町二丁目11番地10
受 付 日 月曜日～金曜日 (祝日を除く)
受 付 時 間 午前9時00分～午後5時00分
電 話 027-232-1100 担当 シモダ

水道メーター交換のお知らせ

水道メーターは、計量法によって8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。

交換は8月～翌年2月下旬までの期間に行い、該当するご家庭には交換のチラシを配布します。

当組合でも水道局の委託を受け、組合員が伺い、無料で交換します。ご協力お願いします。

給排水工事は、市指定水道工事店にご相談ください。

前橋市管工事協同組合 ☎027-251-7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。